

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

(平成29年度 ～ 平成33年度)

平成29年3月

遠 賀 町
遠賀町教育委員会

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
1. ライフステージに応じた学習機会の充実・交流の促進									
(1) 乳幼児期の育児教育の充実									
①育児相談・育児教育の充実	○わんぱく教室の周知と内容の充実	(現状) わんぱく教室は月に1回、身近な物を使い季節に合わせた遊びを幼児教育アドバイザーを招いて実施している。年に3回は平日働いている母親や、母親以外の家族も参加できるように、日曜日に開催している。	わんぱく教室の参加者がさらに増えるよう、周知を引き続き行い、内容も適宜見直ししていく。 ★目標年度：平成30年度 ★目標人数：380人	◎	☆	→	→	→	健康こども課
		(課題) 平成28年度の参加者は258人。近年は増加傾向にある。							
	○すくすくひろばの継続実施	(現状) 月に1回、ベビーマッサージ、身体計測、育児相談を実施している。栄養士による栄養相談の待ち時間が長いという課題があったため、平成26年度より偶数月から毎月、平成27年度より1人体制を2人体制に変更した。参加人数は安定している。	参加者数は目標に達しているため、維持できるように努め、新生児訪問の時にすくすくひろばの周知を行い、保護者の育児不安やストレスの解消の場を維持していく。	◎	→	→	→	→	
○のびのびひろばへの栄養士の配置	(現状) 事業終了	事業終了							
	(課題) 事業終了								
②母親、父親のための学級の充実	○プレバママ教室の周知と内容の見直し	(現状) 妊婦とその家族を対象に、安心してマタニティライフが過ごせるよう年に3回、日曜日に教室を実施している。沐浴実習や助産師の講話などを行っている。母子手帳交付時に全員と面接できるため、プレママ教室は廃止した。	母子手帳交付時に配布する「妊婦の1日の食事の目安」についての資料を作成し、指導を行う。 プレバママ教室では保健師が栄養についての話をを行い、資料を配布するようにする。	●	◎	→	→	→	健康こども課
	(課題) 平成28年度から、管理栄養士による調理実習とプレママ教室を廃止したため、妊婦に対する栄養指導を行う機会が減少した。今後は母子手帳交付時の栄養指導や、プレバママ教室での保健師の指導内容を検討する必要がある。								
③子育てサロン活動等の充実	○子育て支援ひろば「ぐっぴい」のスタッフの確保	(現状) 週4回(平成29年度から週5回実施予定)、ふれあいの里で「ぐっぴい」を、週1回遠賀町中央公民館で「おでかけぐっぴい」を実施している。保護者同士の交流を図り、保育士による育児相談や、育児の情報提供を行っている。	平成29年度から常勤の保育士を配置し、スタッフの確保を図る予定であり、今後も子育て拠点としての事業を継続していく。	◎	→	→	→	→	健康こども課
	(課題) 開所日を増やしたことにより、保育士の安定的な確保に努める必要がある。								

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
1. ライフステージに応じた学習機会の充実・交流の促進									
(2) 青少年の育成と体験学習の充実									
①自然体験活動の拡充	○自然体験活動の機会拡充	(現状) 年に2回、1泊2日の自然体験教室を実施している。11月は国立山口徳地青少年自然の家、2月は国立夜須高原青少年自然の家へ行き、マウンテンバイクやハイキングなど、自然の中での体験学習を行っている。	体験内容、開催場所等を検討し、多くの児童に参加してもらえるように努める。 ★目標年度：平成29年度 ★参加者数：各回 20人	☆	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 年に2回実施しているが、参加者が固定化された状況にある。							
②生活体験活動の拡充	○通学合宿の推進のための広報活動の充実	(現状) 生活体験学習として町内の3小学校4年生～6年生を対象に年3回通学合宿を実施している。ボランティアの援助を受けながら、料理・洗濯・掃除などの生活体験を実践している。	通学合宿中の活動の様子を広報に掲載したり、DVDにまとめたものを役場玄関ホールで放映し、ポスターを各小学校へ掲示することで通学合宿の内容を知ってもらい、新規参加者が増加するように努める。 ★目標年度：平成30年度 ★新規参加率：60%以上	◎	☆	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 参加者がある程度固定化されている状況のため、新規参加者が増加するようなPRが必要である。							
③社会体験活動の拡充	○職場体験事業の充実	(現状) 進路学習や「生きる力」の育成のため、各中学校の2年生が2日間に渡って職場体験を行っている。役場でも毎年数名を受け入れている。 【平成28年度実績】 ・遠賀中学校：31事業所107人（うち役場2人） ・遠賀南中学校：15事業所 52人（うち役場3人）	身近な会社や商店等の事業所で仕事を体験することで、職業についての興味・関心を高めるとともに、働く意義を理解させる。 また、礼儀作法等に関する事前指導を十分に行った上で、職場体験に参加させる。	◎	→	→	→	→	学校教育課
		(課題) 学校行事や授業時間の確保等で十分に時間を確保することができないため、2日間という短い期間となっている。また、受入事業者数や事業所までの距離等の問題により、生徒の希望に沿うことができないことや職場体験に協力していただける事業所を探すのが難しいという課題がある。 生徒を受け入れた事業所からの「大人しい」「もっと元気よくした方がよい」などの意見を踏まえ、社会に対しての認識を深めるよう指導していく必要がある。							
④青少年の意見発表機会の提供	○青少年の主張大会の更なる充実	(現状) 遠賀町青少年育成町民会議では、毎年11月に青少年の主張大会を実施している。	町内の小・中・高校生にとって、この主張大会が自らの創造力や発想力をさらに高めるきっかけとなるため、今後も機会の提供に努めていく。 ★目標年度：平成30年度 ★来場者数：180人	◎	☆	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 青少年を取り巻く環境や青少年の思いを1人でも多くの大人に聞いてもらうためにも、来場者を増やしていく必要がある。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
1. ライフステージに応じた学習機会の充実・交流の促進									
(3) 成人向け学習環境の充実									
①生涯学習に関する情報提供の推進	○生涯学習に関する広報・啓発活動の実施	(現状) 町のホームページに生涯学習に関する事や広報で各サークルの会員募集を行うなど情報提供・発信を行っている。 また、ホームページでは映像でその事業の様子を見ることができるようになっており、随時更新を行っている。	情報提供を継続するとともに、掲載内容を適宜更新し内容の充実に努める。 ★目標年度 : 平成30年度 ★アクセス数 : 1万件	◎	☆	→	→	→	生涯学習課
		(課題) スポーツ団体やサークル活動内容の紹介については、詳しい情報提供ができていない。							
②グループ活動・サークル活動への支援	○定期利用団体、サークル等への支援の継続	(現状) 定期利用団体に登録することで施設の年間予約を可能としたり、施設使用料の減免措置を行うなど、継続的な利用支援を行っている。 また、年2回、広報おんがにサークル会員募集記事の掲載を行っている。	定期利用団体や会員数が増加することは、生涯学習への参加者が増えることを意味するので、年2回のサークル会員募集の広報を機に会員数の増に努める。 ★目標年度 : 平成31年度 ★定期利用団体数 : 50団体	◎	→	☆	→	→	生涯学習課
		(課題) 各施設は複数の団体で利用されており、利用団体間でトラブル等が発生しないよう、施設利用ルールの遵守及び団体間の相互理解の醸成が必要である。							
(4) 高齢者の社会参加、生きがいつくり									
①高齢者のための講座等の充実	○寿大学へのニーズの反映	(現状) 60歳以上の方を対象として、約半年間の公民館講座として実施している。全員受講の教養講座を5回、選択別の専科講座を12回、合計17回を学習回数としている。	専科コースは3年間継続することとしており、変更時に随時見直す。同じような内容の専科コースとならないよう、アンケートを実施し、受講生の増加に努める。 ★目標年度 : 平成30年度 ★受講者数 : 75人	◎	☆	→	→	→	生涯学習課 (福祉課)
		(課題) 専科コースは数年来、合唱・パソコン・健康体操の3コースとなっており、内容が固定化しているという意見もあるため、変更時に内容の見直しが必要である。							
②老人クラブ等への支援	○老人クラブ活動への支援	(現状) 高齢者の増加に対し、老人クラブの会員数は横ばいの状況である。全地区に老人クラブが組織されていない。	組織が立ち上がっていない地区に対し、設立を促すとともに、高齢者が参加しやすい組織づくりをしていただくよう助言を行っていく。 ★目標年度 : 平成33年度 ★目標立ち上げ数 : 2クラブ	◎	→	→	→	☆	福祉課 (生涯学習課)
		(課題) 地区での見守り活動も、福祉ネットワーク員だけでは十分でなくなるのが予想されるため、全地区でクラブを立ち上げる必要がある。							
③高齢者の経験・知恵、知識・技術を還元できる取組の推進	○遠賀町民学習ネットワーク事業の周知と事業の充実	(現状) 遠賀町民学習ネットワーク事業では講師依頼にも積極的に応じ、高齢者の経験・知識を生かした指導を行っている。	寿大学(高齢者大学)受講生や町老人クラブ連合会に対し、高齢者ならではの知識・技術を還元できる事業であることを紹介し、有志指導者登録の案内を行う。 ★目標年度 : 平成31年度 ★目標指導項目数 : 30	◎	→	☆	→	→	生涯学習課
		(課題) 講師依頼の際、希望される指導内容の指導者がいない場合があるため指導項目を増やすことが必要である。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
2. いつまでも健康な心と身体づくり									
(1) 健康づくり事業の推進									
①健康教室の充実	○リフレッシュ教室・悠遊ひろばの継続実施	(現状) リフレッシュ教室は生活習慣病予防、悠遊ひろばは転倒予防目的として月に各2回、運動指導士が行っている。毎回30～40人近い参加があり、健康づくりの場として役立っている。	健診結果相談会等で周知を行い、運動習慣を身に付けるきっかけづくりの機会とする。 ◎ ☆ → → → ★目標年度：平成30年度 ★目標人数：教室参加者の実人数100人					健康こども課	
		(課題) リピーターの参加が中心で、新規の参加者を増やし、疾病予防の知識などを広めていくことが必要である。若い世代(40～50代)の参加を増やしていくことが課題である。 平成25年度に結果相談会に来た人に無料券を配布したが、利用者は2件のみだったため翌年からは行っていない。							
②家族でのレクリエーションの充実	○スポレクおんがの周知と充実	(現状) 誰でも気軽に自由に参加できるスポーツイベントとして、平成16年度よりスポレクおんがを開催。合格ラインの変更や三輪車4時間耐久レースの開催等、参加者が増加するよう内容等の見直しを行っている。	◎ → → → → ◎ → → → → ◎ → → → → ◎ → → → →					生涯学習課	
		(課題) 平成20年度より参加者が延べ2,000人前後で推移しており、今後も参加者の維持が必要である。							
(2) 生涯スポーツの推進									
①生涯スポーツ意識の高揚	○遠賀町体育協会の周知と充実	(現状) 体育協会には成人14団体と少年スポーツ9団体が登録している。日々の練習に励み、町内では年間23の大会を開催し、参加者約2,000人が生涯スポーツを行っている。	☆ → → → → ☆ → → → → ☆ → → → → ☆ → → → →					生涯学習課	
		(課題) 現在、46チームが加盟しており、登録者数は840人である。登録者を増やしていくことが課題である。 ★目標年度：平成29年度 ★目標開催数：23大会							
②年齢に応じたスポーツ教室等の開催	○各種スポーツ教室等の充実	(現状) 総合運動公園で「ハニーズダンススクール」「ベースボールスクール」「テニス」「バドミントン」「ズンバ」「フラダンス」「ポイントシェイプ」等の教室を開催している。 また、学童保育などの団体へスポーツ推進委員を派遣している。	☆ → → → → ☆ → → → → ☆ → → → → ☆ → → → →					生涯学習課	
		(課題) 参加者が継続できるように教室の内容の充実が必要である。 ★目標年度：平成29年度～33年度 ★新規事業の実施数：毎年1事業以上							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
2. いつまでも健康な心と身体づくり									
(3) スポーツ団体の支援									
①スポーツ推進委員等の活動 支援	○スポーツ推進委員の研修会等 への派遣	(現状) 県・北部地区・遠賀郡の各スポーツ推進委員協議会 が主催する研修に委員を派遣している。 また、福岡県スポーツ科学研究所主催の「健康・体 力づくり相談」事業に参加している。	スポーツ推進委員を研修会等へ派遣し、事業実施の ために必要な学習機会を提供することで、更にスポー ツ推進委員の活動機会を増やしていく。	◎	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) スポーツ推進委員の研修機会が減少しないよう確保 し、派遣環境を整えていく必要がある。							
②総合型地域スポーツクラブ の設立	○遠賀町総合型地域スポーツ クラブの支援	(現状) 平成25年度に「おんがみんスポクラブ」が設立され た。 平成28年度から制約等が多いtotoの助成を受けずに 活動することとなり、現在、「バドミントン」「ヒッ プホップ」「卓球」「気功」の4教室を開催してい る。	活動内容の紹介等、連携して住民に広く周知し、会 員の増加に繋げていく。 「おんがみんスポクラブ」の活動継続を支援してい く。	◎	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 地域住民主体のスポーツクラブを継続するため にも、住民に広く周知を行い会員を増やすことが必要で ある。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
3. 多様な学習機会の創出									
(1) 食育に関する学習の推進									
①正しい食習慣など食生活に関する啓発	○食生活改善推進会周知と会員数の増加	(現状) 平成28年4月時点の会員数は44人で、平成28年度中に養成教室を実施し、9人の会員が加わった。会員によって正しい食生活を地域住民に広げ健康増進に役立っている。	会員を増やすため、あらゆる機会をとらえて食進会のPRを実施していく。特に、若い世代については土日開催や広報、ホームページなどを活用して周知に努める。 ★目標年度：平成30年度 ★目標人数：60人	◎	☆	→	→	→	健康こども課
		(課題) 会員が減少しており、地区公民館での活動も若い世代の参加は少ない。							
②地元農産物を使用した料理等の情報提供	○ホームページ「おながめし」の情報更新と充実	(現状) 地産地消の推進を目的としたホームページ「おながめし」を平成23年4月に開設。特産品の紹介や地元農産物を使用したレシピ等を発信している。平成28年6月にホームページをリニューアルし、「レシピ」「イベント」「特産品」「農業」「食育」「給食」の各コーナーから最新の情報をタイムリーに発信している。トップページの年間アクセス数は平成27年度が約5,500件、平成28年度は約4,500件である。	情報発信回数を増やし、タイムリーな情報を各コーナーから発信することで、特産品の紹介や地元農産物を使用したレシピ等について情報を発信し、更なる地産地消を推進する。 ★目標年度：平成33年度 ★目標件数：年間アクセス数7,000件	◎	→	→	→	☆	まちづくり課
		(課題) 情報発信回数を増やし、タイムリーな情報を発信することで内容を充実させ、ホームページへのアクセス数の増加を図る必要がある。							
③農業体験による食と農業に関する教育の推進	○ちびっこ農園・芋掘り体験事業の継続による食と農業に関する教育の推進	(現状) 農業体験として、町内各小学校5年生が、もち米の苗植えから収穫までを体験し、収穫したもち米でもちつきをしてみんなで食べ、食と農業の大切さを学んでいる。保育園・幼稚園では芋掘り体験を行っている。	食と農業に関する教育を推進するため、ちびっこ農園や幼稚園・保育園の芋掘り体験などの事業を継続していく。	◎	→	→	→	→	まちづくり課 (健康こども課)
		(課題) 農業体験事業を支援してくれる農業指導者の継続的な確保と、食育との連携が必要である。							
(2) 環境教育・学習の推進									
①環境教育の学習の場・機会の創出、人材育成の推進	○環境教育のための学習の場の充実	(現状) 環境問題等への関心を持ってもらうため、地区衛生組織連合会主催による研修会への参加、ラブアース・クリーンアップ事業やダンボールコンポスト講座、出前講座で啓発を行っている。	現在の活動を継続していくとともに、子どもたちを含む町民や事業者等の環境保全意識を高めるためにも、環境学習の機会を積極的に設け、啓発を推進していく。 ★目標年度：平成29年度～平成32年度 ★講座開催回数：14回	◎	→	→	☆	→	住民課 (生涯学習課)
		(課題) より多くの住民に環境問題への関心を持ってもらうとともに、実行性のある取り組みを行っていく必要がある。							
②循環型・低炭素社会実現のための取組の啓発	○ゴミの減量とリサイクル活動の推進 ○地球温暖化対策の推進	(現状) ゴミの分別や資源ゴミ集団回収への助成、ダンボールコンポストなどへの助成を行っている。環境問題への関心を高めるため、こどもまつりで環境ブースを設置し啓発を行っている。平成23年度からは個人住宅における省エネ対策及び地球温暖化対策の一環として太陽光発電施設の設置に助成を行っている。(平成31年度まで)	現在の活動を継続していくとともに、エネルギー消費量を削減する取り組みを住民、事業者、行政が連携して行う。 平成29年度見直し予定の地球温暖化防止実行計画(事務事業編)で目標を定める。 ※3R…①リデュース(ごみを減らす)、②リユース(再使用)、③リサイクル(ごみの再生使用)の優先順位でごみの削減に努めるという考え方	●	◎	→	→	→	住民課
		(課題) 循環型社会の実現に向けた3Rを基本とした更なる取り組みが必要である。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
3. 多様な学習機会の創出									
(3) 防災に関する学習の推進									
①防災に関する知識の普及・啓発の強化	○洪水ハザードマップ、防災マップ及び高台マップなどを活用した知識の普及と啓発の強化	<p>(現状) 毎年梅雨前と台風時期前に広報へ防災記事を掲載し、各種マップ記載事項の普及と啓発を行っている。また、出前講座において普段からの心構えや避難する際の注意事項などを普及啓発している。</p> <p>(課題) マップが災害の種類ごとに複数あることや東日本大震災、熊本地震等想定外の災害にも対応するための知識の普及と啓発の強化が課題である。</p>	<p>洪水、土砂災害、津波、地震等を一冊にまとめた「ハザードマップ」を作成・配布し、出前講座や広報を活用することで、更なる防災知識の普及と啓発の強化を行う。</p> <p>★目標年度：平成29年度～平成33年度 ★目標回数(出前講座)：毎年3地区以上</p>	☆	→	→	→	→	総務課
②防災訓練の実施	○関係機関や地域住民が一体となった実効性ある防災訓練の実施	<p>(現状) 住民、自主防災組織、女性防火・防災クラブ、消防団及び町が合同で町内一斉防災訓練(避難訓練)を行った。(参加人数1,751人)</p> <p>(課題) 町内一斉の防災訓練だと高台にある地区と低地にある地区が「同一の想定」で訓練を行うため、各地区の地形や実情にあった防災訓練が実施できていない。</p>	<p>各地区の地形や実情にきめ細かに対応した防災訓練を実施した方が地域のニーズに合った防災訓練が行え、更なる地域防災力の強化が図れることから、各地区の自主防災組織を中心に効果的な防災訓練が行えるよう支援していく。</p> <p>★目標年度：平成29年度～平成33年度 ★目標回数：毎年10地区以上</p>	☆	→	→	→	→	総務課
(4) 人権尊重の社会づくりの推進									
①さまざまな人権問題の教育・啓発の推進	○「遠賀町人権教育・啓発基本計画」に基づく実施計画に沿った取組の推進	<p>(現状) 年2回(7月・12月)人権講演会を開催している。毎月、広報で「人権コラム」を掲載し、啓発を行っている。毎年2月に人権啓発冊子「みんなのねがい」を全戸配付し、啓発を行っている。</p> <p>(課題) 人権講演会の参加者が固定化された状況にある。多くの方が参加するよう、また、参加人数が増えるよう周知の方法等が課題である。</p>	<p>「人権コラム」「みんなのねがい」の継続実施と、人権講演会の周知の方法を見直し、参加者を増やしていく。</p> <p>★目標年度：平成31年度 ★目標人数：280人/回 (中央公民館大ホール収容者数：400人) ★人権講演会参加者アンケートの「大変よかった・よかった」の割合を90%以上確保していきたい。</p>	◎	→	☆	→	→	福祉課 (生涯学習課)
②男女共同参画意識を育てる教育・啓発の推進	○「遠賀町男女共同参画社会推進計画」に基づく実施計画に沿った取組の推進	<p>(現状) 審議会等女性委員交流セミナー一年1回 男性のための男女共同参画セミナー一年2回 実施</p> <p>(課題) 男性のためのセミナーは、子育て期の男性を対象としているが、男性の参加人数が少ない現状にある。男性の参加者が増えるよう、親子参加型のセミナーにするなど内容の工夫が課題である。</p>	<p>★目標年度：平成33年度 ★目標人数：審議会等女性交流セミナー 30人/回 男性セミナー 25人/回</p>	◎	→	→	→	☆	福祉課

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主 管 課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
3. 多様な学習機会の創出									
(5) 消費生活に関する学習の推進									
①消費者トラブル未然防止のための情報提供、相談体制の充実	○消費生活相談員の設置継続と情報提供の充実	<p>(現状) 消費生活相談員を設置して住民からの相談に対応し、また各行政区での出前講座を開催することで住民への啓発活動を行っている。</p> <p>(課題) 財源である消費者庁の基金の廃止・縮減によって、町費の財源確保と相談体制の維持が課題となる。</p>	<p>消費生活相談員を今後も継続して設置することで相談体制を維持し、現行の消費生活相談窓口から消費生活センターへの移行に取り組む。</p> <p>また、広報やホームページを活用した情報発信、イベント時における町民への周知活動を実施し、消費者トラブルの未然防止に努める。</p> <p>★目標：相談件数に対する解決件数率100%を維持。</p>	◎	→	→	→	→	まちづくり課
(6) 出前講座の充実									
①出前講座の周知、メニュー・内容の充実	○出前講座の継続実施 (町民の要望に応じて、町の職員が講師となり町の事業や制度などを説明し、まちづくりへの関心を深めていく事業)	<p>(現状) 平成29年度は、講座数51メニュー(新メニュー10講座)を用意している。広報・ホームページに掲載するだけでなく、区長会・老人会等でも周知し、活用を促進している。</p> <p>(課題) 町民の要望が特定の講座に集中しているため、「住民ニーズの把握と内容の充実」を図る必要がある。</p>	<p>次年度講座メニューを決定する際、前年度実施状況等を参考にしながら、住民ニーズの把握と内容の充実に努め、町政への参加を促進し、協働のまちづくりを進めていく。</p> <p>★目標年度：平成29年度 ★目標参加者：1,500人</p>	☆	→	→	→	→	まちづくり課

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
4. 支え合いの人づくり・まちづくり									
(1) 地域コミュニティ活動の活性化									
①地域コミュニティ活動の 情報提供、参加促進の 環境づくり	○地区公民館長研修の継続と公民館 対抗行事の実施	(現状) 地区公民館長研修として、県が実施する公民館大会・実践報告会で先進地の発表を聞いたり、町が実施する視察研修で先進地との情報交換を行っている。また、館長会主催で公民館対抗行事を年3回開催している。	地区公民館長研修については、地区コミュニティ活動の情報提供として今後も継続していく。 公民館対抗行事については、世帯の少ない地区や高齢化の進んだ地区などが、参加しやすいよう毎年種目の見直しを行う。 ★目標年度：平成29年度～平成33年度 ★目標回数：研修 年2回 対抗行事 年3大会	☆	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 地区公民館長研修については、県の大会等は平日昼間開催、また視察研修は地元行事との日程調整が難しいなどの理由で参加が少ない。公民館対抗行事は、種目によっては不参加の地区がある。							
②多世代間交流学習の拡充	○ふれあいスクールの充実	(現状) 食進会によるクッキングクラブ及び書道ボランティアによる毛筆書道を実施し、学校からも好評である。	クッキングクラブ及び毛筆書道については、学校の授業との連絡調整に努め、今後も継続実施していく。 ★目標年度：平成29年度 ★目標回数：クッキング 年9回 毛筆書道 年30回	☆	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 現在の体制を維持できるようにボランティアの確保に努める。							
③子どもの居場所づくり 事業の取組	○アンビシャス広場の継続実施への 支援	(現状) 福岡県の青少年アンビシャス運動の一環として、アンビシャス広場づくり事業を行っている。遠賀町では田園アンビシャス広場が活動している。	他地域の情報提供等で支援を行う。	◎	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 県の補助事業として活動しているが、補助金以外の町としての支援などを検討していく必要がある。							
(2) ボランティア活動の支援									
①ボランティア活動支援 の検討	○ボランティア希望者への情報提供 による活動支援の推進	(現状) 町ホームページや広報などで各種ボランティア団体やボランティア活動に関する情報提供を行っている。	ボランティアをしてみたいと思う人が気軽に情報を得ることが出来るよう、ホームページや広報などの情報更新や充実に努める。 また、ボランティア人材バンク登録者への情報提供も随時行っていく。 ★目標年度：平成30年度 ★ボランティア参加者数：延べ800人	◎	☆	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 個人でボランティア活動をしたい人への情報提供が課題である。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
4. 支え合いの人づくり・まちづくり									
(3) ボランティア団体の活動支援									
①ボランティア団体の活動 支援	○ボランティア活動団体への支援 の継続	(現状) ボランティア活動団体に中央公民館の定期利用団体として登録してもらい、活動場所の確保や利用料の減免措置を継続して行っている。	庁内のボランティア関係部署によるボランティア担当者会議を設置し、庁内でボランティア団体の情報発信や情報交換が出来るシステムの構築に努める。 ☆ → → → → ★目標年度：平成29年度 ★目標内容：町ホームページでの情報発信	☆	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) ボランティア団体の把握がされていない部分があるため、庁内での調整が必要。							
②各種団体との連絡調整 の推進	○ボランティア活動団体との連絡 調整環境の整備	(現状) 遠賀町社会福祉協議会でボランティア連絡協議会を設置し、年4回会議を開催している。12団体が所属しており、各団体はこどもまつり等に参加している。	庁内のボランティア関係部署によるボランティア担当者会議を設置し、庁内でボランティア団体の情報発信や情報交換が出来るシステムの構築に努める。 ☆ → → → → ★目標年度：平成29年度 ★目標内容：町ホームページでの情報発信	☆	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) ボランティア団体の把握がされていない部分があるため、庁内での調整が必要。							
(4) 協働のまちづくり提案公募型事業の推進									
①遠賀町がんばる地域 まちづくり事業の推進	○遠賀町がんばる地域まちづくり 事業の継続実施	(現状) 平成27年度には、新たに「安心安全なまちづくり整備事業」を加え、あわせて補助率の変更等、新規団体が応募しやすい事業の見直しを行った。	事業の充実を図るとともに、協働について考えるきっかけづくりの場となる事業報告会や交流会を積極的にPRし、事業の更なる活用促進を図り、住民参加を促進していく。 また、行政としてイベント分野における担当課制を引き、事業の支援、アドバイスを継続して行っていく。 ☆ → → → → ★目標年度：平成29年度 ★目標件数：新規2事業実施（提案公募型事業）	☆	→	→	→	→	まちづくり課
		(課題) 団体(特に新規団体)が事業をスムーズに進めることができるよう、行政として支援する必要がある。また、継続団体の事業内容の固定化が見受けられる。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
4. 支え合いの人づくり・まちづくり									
(5) 地域人材の発掘、育成									
①町民学習ネットワーク有志指導者への登録の促進	○町民学習ネットワーク事業有志指導者への登録推進	(現状) 事業開始から約20年経過し、当初からの有志指導者が健康上の理由等により辞退者が相次いでいる。また、新規登録者は年間4人程と少なく、有志指導者の数が年々減少している。	広報やホームページへの掲載や各地区へのポスター掲示を今後も継続して行うが、表現や内容をわかりやすいものに工夫したり、その他の方法を見直し人材発掘に努める。 ★目標年度：平成31年度 ★目標人数：40人	◎	→	☆	→	→	生涯学習課
		(課題) 指導者の減少に加え、住民の学習ニーズが多様化し、様々な種目の指導が求められるため指導者の発掘が課題である。事業の紹介や指導者募集については、広報おんが掲載やポスター掲示等で行っているが、住民の認知度が低い。							
②ボランティア人材バンク登録制度の設立	○遠賀町まちづくりボランティア人材バンクの推進・普及	(現状) 平成24年度からスタートした人材バンク事業で5年が経過し、更新を行った。登録者のニーズに合ったボランティア活動の提供ができておらず、登録者が減っている。	広報やホームページへの掲載はすでに行っているため、それ以外の啓発方法（ポスターやパンフレット）の見直しを行い、見た人が興味を持ち、手にとって見てもらえるような内容に改善していく事で、ボランティア人材バンクへの登録者を増やしていく。 ★目標年度：平成30年度 ★目標人数：50人 ★ボランティア参加者数：延べ100人	◎	☆	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 登録者を増やし、活性化させるためボランティア活動の機会拡充が課題である。							
③青少年の社会参画の促進	○青少年のボランティア活動機会の提供と活動の推進	(現状) 青少年のボランティア活動や社会参画について、個人的に参加をする人もいるが、積極的な機会の提供が出来ていない。	庁内ボランティア担当者会議で検討し、青少年のボランティア活動の場を提供していく。	●	◎	→	→	→	生涯学習課
		(課題) ボランティアとして活動できる場が少ない。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
5. 町の魅力再発見、文化づくり									
(1) 魅力再発見、町の資源を生かした文化づくり									
①まちの良いところの発見・発信	○町の魅力の情報発信	(現状) 平成23年度に「2012町勢要覧 おんがのススメ」、平成26年度に「50周年記念誌」、平成28年度に「遠賀町暮らしの便利帳」を発行した。また、町ホームページの更新を適宜行っている。	町の魅力を町外に発信するため、町ホームページの情報を適宜発信し、広く遠賀町の魅力をPRする。 ★目標年度 : 平成30年度 ★アクセス回数 : 160万件	◎	☆	→	→	→	行政経営課
		(課題) 「50周年記念誌」「遠賀町暮らしの便利帳」は全戸配布を行い、町民への情報発信は出来ているが、町外への情報発信は、町ホームページになる。							
②地域の歴史・自然・文化を学ぶ学習の拡充	○歴史講座の充実	(現状) 遠賀町協働のまちづくり出前講座に、遠賀町の文化財についてのメニューを設け講座を行っている。	毎年小学3年生に対し、民俗資料館での歴史教室を開催している。民俗資料館を活用する貴重な機会であるため、説明内容を検討し継続していく。 ★目標年度 : 平成29年度～平成33年度 ★目標回数 : 毎年3回	☆	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 昔の農具などの文化に触れる機会が減少してきているので、現場学習の機会拡充に努める。							
③地域の伝統芸能の保存継承	○遠賀水踏み唄などの地域伝統芸能の保存継承	(現状) 遠賀水踏み唄を後世に継承するため、町夏まつりの千人踊りの曲目として広く町民に周知を図っている。千人踊り採用に際し、遠賀水踏み唄の音源化、映像化に取り組み、各地区にCDとDVDを配布した。	町夏まつり実行委員会や地区公民館に対し、遠賀水踏み唄を盆踊りの曲目に入れてもらう働きかけを継続していく。	◎	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 遠賀水踏み唄が継承されるためには、各地区及び町夏まつりの曲目を継続していくことが必要である。							
(2) 住民の文化芸能活動の促進									
①住民の文化芸能活動の支援	○町文化協会への支援	(現状) 住民の文化活動の充実のため、補助金を交付し、助言を行っている。また、文化協会加入団体の町施設の使用料減免措置を行い、文化グループの活動を支援している。	文化協会と町が協力し、加入者の増加に努める。加入することで、発表会への出演等文化活動にメリットがあることをアピールできるよう、会員募集の工夫に努める。 ★目標年度 : 平成31年度 ★会員数 : 460人	◎	→	☆	→	→	生涯学習課
		(課題) 文化協会加入団体が少しずつ減少している。加入団体の増加に取り組み、町の文化活動を更に活発にする必要がある。							
②文化芸能活動の発表機会の拡充	○町民文化祭の継続実施	(現状) 実行委員会を発足し町文化祭を開催している。作品展示、町民のつどい、芸能まつりを実施している。	文化祭の開催を継続し、内容等を適宜検討し、来場者の増加に努める。 ★目標年度 : 平成31年度 ★来場者数 : 1,700人	◎	→	☆	→	→	生涯学習課
		(課題) 実行委員会のメンバーが高齢化しており、文化祭の裏方作業等の負担が大きくなっているため、若いメンバーの参加が求められる。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
5. 町の魅力再発見、文化づくり									
(3) 多文化文化との交流促進									
①多元的文化への理解促進	○ALT派遣事業の継続実施	(現状) 各小中学校にALT(外国語指導助手)を派遣し、児童生徒の英語能力の向上、教職員の指導能力の向上を図っている。現在は2人体制で事業を実施している。	ALT派遣により英語授業の補助や教職員への助言を行い、児童・生徒および教職員の英語能力向上を図り、国際理解教育事業の更なる充実につなげていく。	◎	→	→	→	→	学校教育課 (生涯学習課)
		(課題) 小学校での英語授業を中学校英語につなげるため、教職員の更なる指導力向上が求められる。							
②住民の自主的な国際交流活動の支援・連携	○国際交流協会の設立	(現状) 国際交流協会設立に向けて、協力していただく人材(賛助会員)の情報収集に努めている。	人材の情報収集や運営方法等の検討・支援を行い、賛助会員等の意見を集約していき、国際交流推進組織(国際交流協会)の設立を目指す。 ★目標年度 : 平成30年度	●	☆	→	→	→	生涯学習課 まちづくり課
		(課題) 国際交流推進に関し、協力していただく人材(賛助会員)の環を広げるための周知や理解を求める方法等を検討する必要がある。 また、在住外国人の方の情報や協力を得ることも課題である。 庁内関係課で今後の進め方を協議する必要がある。							
(4) 高度情報化の基盤整備									
①地域イントラネット整備の推進	○地域イントラネットの整備	(現状) 町内公共施設を光ケーブルで接続。キオスク端末や大型ディスプレイを設置して、行政情報の提供やイベント・啓発DVD等映像の配信を行っている。	老朽化した機器の定期的な入れ替えを行う。また、災害対策として地域イントラネットを活用したWEBカメラの導入等を図る。 ★目標年度 : 平成29年度	☆	→	→	→	→	住民課 (全庁的取組)
		(課題) 機器の定期的な入れ替えと地域イントラネットのさらなる有効活用が課題である。							
(5) 生涯学習情報システムの充実									
①生涯学習に関するホームページの内容の拡充	○ホームページの情報更新の迅速化・さらなる情報の充実	(現状) サークル活動団体の作品紹介、イベントの映像配信、遠賀町の文化財をトップページに掲載するなど内容の充実を図っている。	ホームページの生涯学習関連記事を適宜掲載することにより、事業のより詳細な情報を掲載し、トピックスを活用し効果的に周知を行い、生涯学習活動の促進を図る。 ★目標年度 : 平成29年度 ★アクセス数 : 1万件	☆	→	→	→	→	生涯学習課 (住民課)
		(課題) 春にサークル会員募集の記事を広報に掲載しているほか、ホームページで「学びと遊びのひろば」で生涯学習情報を掲載している。アクセス数を増やすことが課題である。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
6. 推進体制の整備									
(1) 生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画の周知									
①生涯学習まちづくり基本構想・基本計画の周知	○生涯学習まちづくり基本構想・基本計画の効果的な推進	(現状) 広報おんがやホームページに掲載を行い、周知を行っている。各種委員や地区役員などへ配布を実施しているが、新基本計画策定時に前計画の実施状況を把握した際、啓発活動の不十分を指摘された。	広報・ホームページでの周知は引き続き行っていく。生涯学習まちづくり基本構想・基本計画の効果的な推進を行っていくためにも、地区公民館長会やその他関係機関へ、様々な機会をとらえて計画書の配布と可能な限り説明も行き、目的・目標の共有に努める。	◎	→	→	→	→	生涯学習課 (まちづくり課)
		(課題) 生涯学習まちづくり基本構想・基本計画の配布は行っているが、広報・ホームページ以外の周知方法が課題である。							
(2) 学習拠点の利活用									
①地区公民館整備の支援	○地区公民館施設補助	(現状) 遠賀町地区公民館施設補助に関する規程に基づき補助金を交付している。	公民館長会と区長会の両方で説明を行い、地区の要望を把握し、地区で公民館整備に関する協議がスムーズに進むよう努める。	◎	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 区長会及び公民館長会議で補助申請について説明をしている。また、計画書に基づき予算を計上するが、財源の確保が課題となる。							
②遠賀町立図書館及びふれあいの里における事業の充実	○図書館での事業拡充	(現状) おはなし会や講演会など約15の事業を年間を通じ開催している。	指定管理者と連携を取りながら、現在の事業展開を拡充させることにより、イベントへの参加者増を図る。 ★目標年度：平成30年度 ★おはなし会への参加者数：10人/回 ★おはなし会0・1・2への参加者数：20人/回	◎	☆	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 図書館内での事業展開ということもあるが、事業の周知方法の検討が必要である。							
	○ふれあいの里における福祉事業・生涯学習事業の充実	(現状) ふれあいの里では、様々な教室などの福祉・生涯学習事業を行っている。その中でもパン教室で利用しているパン工房は月に2～3回程度の利用となっており、麵教室は指導者不在のため、平成28年11月以降実施できていない。	パン工房、麵工房等の生涯学習施設を有効利用するため、指定管理者と関係課とで連携し、事業内容の検討を行う。 また、ホームページや広報などPRの方法も検討し、多くの人に魅力を伝えて行けるよう努める。	◎	→	→	→	→	福祉課
		(課題) 利用者が固定化しており、新たな利用者と指導者の確保が必要である。							
③指定管理者との連携強化	○図書館の管理運営業務	(現状) (株)図書館流通センターと平成27年4月1日から平成32年3月31日まで指定管理に関する協定を締結し、図書館の運営・管理を行っている。 また、運営・管理に関し、2ヶ月に1回の頻度で、行政(教育委員会)、図書館、施設管理者との合同会議を開催している。	スマートフォン等の普及により、図書館の利用者数等を増やすことは困難になった。来館者に楽しんでいただける滞在型の図書館として指定管理者との連絡調整を図りながら、新規事業を行っていき、利用者数等の維持に努める。 ★目標年度：平成29年度～33年度 ★新規事業の実施数：毎年1事業以上	☆	→	→	→	→	生涯学習課
		(課題) 次期指定管理者が変更になった場合、事業の継続性について協議が必要となる。							
	○ふれあいの里の管理運営業務	(現状) 遠賀町社会福祉協議会と平成27年4月1日から平成32年3月31日まで指定管理に関する協定を締結し、施設の管理運営、住民の健康増進及び教養と福祉の向上を図るための様々な事業を運営している。 また、運営・管理に関し、毎月、行政(福祉課)と指定管理者(社協)との情報交換会議を開催している。	担当者レベルで情報共有できる場を新たに設け、町と指定管理者との連携と推進体制の強化を図る。	◎	→	→	→	→	福祉課
		(課題) 福祉課、生涯学習課、指定管理者(社協)での情報共有を進め、より多くの人に活動の場を提供することが課題である。							

遠賀町生涯学習まちづくり実施計画

まちづくりの目標 施策の基本方向	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標	年 度					主管課
				●(検討)・◎(実施) →(継続)・☆(目標・達成)					
				29	30	31	32	33	
6. 推進体制の整備									
	○遠賀総合運動公園の管理 運営業務	(現状) (株)シンコースポーツ九州と平成26年4月1日から平成31年3月31日まで指定管理に関する協定を締結し、総合運動公園の運営・管理を行っている。 また、運営・管理に関し、毎月1回の頻度で、行政(教育委員会)、指定管理者、施設管理者との合同会議を開催している。 (課題) 指定管理者制度の期限が切れる平成30年度に新規募集を行い、さまざまな視点から業者選定を行う必要がある。	遠賀町のスポーツ振興の拠点施設として、指定管理者との連絡調整を図りながら、新規事業を行っていき、魅力ある公園づくりに努める。 ★目標年度 : 平成29年度～33年度 ★新規事業の実施数 : 毎年1事業以上	☆	→	→	→	→	
④遠賀コミュニティセンターの改修	○遠賀コミュニティセンター整備事業の実施	(現状) 平成27年度に大規模改修を実施し、平成28年度にリニューアルオープンした。バリアフリー等利便性が向上したと利用者から好評である。 (課題) 実施済	実施済	→	→	→	→	→	生涯学習課
(3) 推進組織の整備、評価還元システムの構築									
①推進組織の整備	○遠賀町生涯学習推進協議会・遠賀町生涯学習推進本部・遠賀町生涯学習推進ワーキングチームの連携等の効果的な組織整備	(現状) 遠賀町生涯学習推進協議会委員の所属団体(推薦団体)が固定化している。 遠賀町生涯学習推進協議会・遠賀町生涯学習推進本部・遠賀町生涯学習推進ワーキングチームの連携について、維持していく必要がある。 (課題) 多様な意見を反映させるため、遠賀町生涯学習推進協議会委員の構成について、所属団体の見直し、年代層・性別が偏らないよう配慮する必要がある。	遠賀町生涯学習推進協議会委員について、世代層を含めて幅広い人材による構成とするため、定期的に所属団体の見直しも行っていく。 遠賀町生涯学習推進協議会・遠賀町生涯学習推進本部・遠賀町生涯学習推進ワーキングチームの連携強化に向けて、施策内容・情報の共有を図っていく。	◎	→	→	→	→	生涯学習課 (まちづくり課)
②実施計画の策定	○「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画」に基づく、実施計画の策定	(現状) 平成23年度に策定した「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画」を具現化するため、「遠賀町生涯学習まちづくり実施計画」後期計画(平成29年度～平成33年度)の策定を行った。 (課題) 実施計画の具体的な目標達成のため、計画的に実施していく必要がある。	「遠賀町生涯学習まちづくり実施計画」進捗状況の把握を行い、目標達成に向けて、内容等の工夫・見直しを行っていく。	◎	→	→	→	→	生涯学習課 (まちづくり課)
③評価還元システムの構築	○遠賀町生涯学習推進協議会等の意見が速やかに施策に反映するシステムの構築	(現状) 遠賀町生涯学習推進協議会を前期分及び年度分に分けて2回開催している。 (前期分の意見のなかで、予算を伴う分については翌年度に反映できるようにしている) 協議会での意見については、担当課に伝えている。 (課題) 遠賀町生涯学習推進協議会の意見について、担当課の対応等の確認が十分ではなかった。	遠賀町生涯学習推進協議会の意見に対する担当課の対応等を委員に報告する。	◎	→	→	→	→	生涯学習課 (まちづくり課)